

『どうしたの』 その関心が いじめを防ぐ

菊陽中学校 1年 永井 孝幸 (現在2年生)



「もしかしら、自分もそんなことがあるのかな」と素直に自分のことをふり返ることができました。また、まちがったことを「まちがっているよ」と伝えることも勇気がいりますね。でも、みんな同じ気持ちを持っています。みんなで伝え合っていきたいですね。

先生から

私は、「私は、差別をしていない」「自分のまわりには差別はない」と思っていました。でも、学習をして、もう一度考えてみると、たしかめないで決めつけをしてしまっていることや、たしかではないわさを信じて広めてしまっていることがありました。それは、前に学校でかっていたうさぎのうわさの話です。本当かどうか分からないのに、だれかが言っていて、私は、



一人でもきちんと伝えるようになりたい

半分はうそだろうと思う気持ちで、半分は信じてしまっていたと思いました。多くの人が、「自分の考えは絶対対あっている。自分が正しい。自分は差別をしていない」と思っているから、やめられないのかなと思います。もし、そんなことがあったら、私は、一人ではみんなに向かって「だめだよ。まちがっているよ」ということはできないかもしれないと思います。でも、一人でもきちんと伝えるようになりたいと思いました。差別をする人でも広める人でもなくて、「だめだよ」と言える人になりたいと思います。

ゆたかな心をはぐくむ

人権のひろば

185

人権教育・啓発課

☎(232)2113



武蔵ヶ丘北小学校 4年 村上 六花 (現在5年生)

「自分のことをふり返って」

「合理的配慮」を考える ～障害者差別解消法改正～

2016(平成28)年4月に施行された障害者差別解消法が、4月1日に改正されました。

1 障害者差別解消法とは

現在、世界では、人々の偏見や建物の造り、制度などの社会の仕組みに問題があるため、「障害」が生じると考えられており、「障害の社会モデル」と呼ばれています。この視点から、障害者差別解消法には、次の3つのことが定められています。

- ① 障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけません。
- ② 社会的障壁を取り除くために合理的配慮をすること。
- ③ 国は差別や権利侵害を防止するための啓発や取り組みを行うこと。

2 どう改正されたのか

②の「合理的配慮」について、改正前は「行政機関には義務、民間事業者には努力義務」でしたが、改正により民間事業者にも義務付けが拡大されました。

3 合理的配慮とは

障がいのある人もない人も平等な機会を確保するため、事業者や行政が障がいの状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整をし、サービスを提供することを「合理的配慮」といいます。事業者は、障がいのある人から「困っている」と意思表示があったとき、負担がかかり過ぎない範囲で対応する必要があります。「変更や調整」とは、資料にルビをふったり、建物の段差をなくすためにスロープを設置したり、他人の視線をさえぎる空間を用意したりすることです。

合理的配慮について、具体的にどうしたらいいか迷うときは、障がいのある人と対話を重ね、互いが意見を伝え納得できるように考え合ひましょう。合理的配慮により「誰もが住みやすい社会」を創造していくことが大切です。



筆談も合理的配慮のひとつ

菊陽町
総合交流ターミナル
☎(232)8690

さんふれあ

NEWS
第37回

詳しくはこちら
QRコード
ホームページ Instagram

第3回 さんふれあ 秋まつり

9月28日(土) 15:00頃～20:00



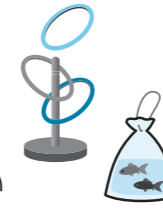
食べ物屋台

- 焼きそば
- たこ焼き
- わたあめ
- かき氷
- 冷凍パイナップル など



遊び屋台

- 輪投げ
- 射的
- くじ引き
- 金魚すくい
- バルーン釣り など



水鉄砲遊び

詳しくは公式インスタグラムでお知らせします。



※イベント・出店の内容は、予告なく変更になる場合があります。

消費生活通信 vol. ①

☎ 町消費生活相談室(総合政策課内) ☎(232)2112

相談受付時間 (月) 午前10時～午後4時

そのサイト大丈夫!? 悪質通販サイトに注意

事例

通販サイトで海外メーカーの財布を購入し、指定された口座に代金3万円を振り込んだ。業者から「商品を発送した」というメールが届いたが、いつまで経っても商品が届かない。そのため、業者に「解約するので、返金してほしい」とメールをしたが、返事がない。電話番号は知らない。

消費者へのアドバイス

- ① 購入前に、通販サイト内の記載や支払い方法を確認しましょう。
- ② 注文手続きを進めたら、確定する前に最終確認画面を確認しましょう(悪質通販サイトの場合、最終確認画面が表示されず、注文が確定してしまうことがあります)。
- ③ 商品が届かないなどのトラブルに遭った場合、クレジットカード会社などの決済関連事業者に相談しましょう。
- ④ 不安に思ったら、消費生活相談センターなどに相談してください。

悪質サイトを見分けるポイント

トラブルが寄せられるサイトには、次のような特徴が見受けられます。ネット通販で商品を購入する際に、必ず確認しましょう。

- 支払い方法が限定されている。
- 振り込み先の銀行口座の名義が個人名である。
- サイト上に、事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない。
- ブランド品、メーカー品で、価格が通常より安い。
- サイト内の日本語が正しく表記されていない。
- 市場では希少なものが、このサイトでは入手可能になっている。
- キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。

※これらに当てはまらないサイトであっても、悪質サイトの場合もあります。購入する場合は十分注意してください。

